

令和4年度北海道消防操法訓練大会 和寒町消防団出場

7月15日（金）、北海道消防学校（江別市）で小型ポンプ操法の大会が行われました。

この大会は、消火活動の基本的動作を競技化したものでポンプやホースなどを節度ある行動のもと、安全かつ迅速に放水することを競います。

全道各地区から11チームが参加し、和寒町消防団は上川地区代表として上位入賞とはならなかったものの、5名の団員は、1ヶ月半に及ぶ練習の成果をいかに披露していました。



左から杉澤団長、乗田班長、南団員、荒木団員、三上団員、杉澤団員、嵯峨団員



年 金 あ れ こ れ

～「付加保険料」をご存じですか～

国民年金第1号被保険者ならびに任意加入被保険者は、定額保険料に付加保険料400円を上乗せして納めることで、受給する年金額を増やすことができます。

【定額保険料月額】16,590円（令和4年度）

【付加保険料月額】**400円**

【将来受け取れる年金額】

付加年金額（年額）は「**200円×付加保険料納付月数**」で計算します。
年金を2年以上受け取ると支払った付加保険料以上の年金が受け取れます。

＜20年間（240月）付加保険料を納めていた場合＞
納める付加保険料は、20年間で96,000円（400円×240月）です。
将来受給できる付加年金額は1年間で48,000円（200円×240月）となり、この金額が、毎年老齢基礎年金に上乗せされるため、2年以上受け取ると納付した付加保険料以上の付加年金が受け取れます。

※付加保険料の納付は、申出月からの開始となります。

農業者年金に加入している方は、必ず付加年金に加入し保険料を納めることになっており、加入した月からの納付となります。

※加入の手続きは、住民課お客さま窓口で受付けておりますので、ご相談ください。